



福岡県医第1255号(地)

平成25年 8月13日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

平成25年度食生活改善普及運動の実施について

今般、厚生労働省では、国民1人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9月1日(日)から9月30日(月)までの1か月間、別紙要項に基づき種々の行事等を全国的に実施するとして、日本医師会を通して本会に対しても協力方依頼がありました。

本年度の運動の重点活動は、「健康日本21(第二次)」における目標である「野菜と果物の摂取量の増加」の目標達成に向け、「毎日プラス一皿の野菜」を国民へのメッセージとしております。

食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心となって実施するものですが、貴会におかれましても本件についてご了知、ご協力いただきますとともに、貴会会員に対する周知協力方についてご高配賜りますようお願い致します。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

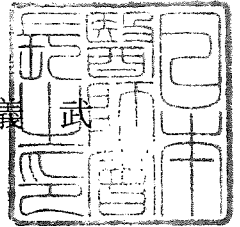
日医発第 451 号(地Ⅲ88)

平成 2 5 年 8 月 8 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武



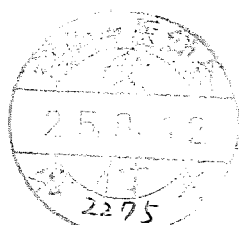
平成 2 5 年度食生活改善普及運動の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民 1 人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9 月 1 日（日）から 9 月 3 0 日（月）までの 1 か月間、別添の実施要綱に基づき種々の行事等を全国的に実施するとして、本会に対しても協力方依頼がありました。

本年度の運動の重点活動は、「健康日本 2 1（第二次）」における目標である「野菜と果物の摂取量の増加」の目標達成に向け、「毎日プラス一皿の野菜」を国民へのメッセージとしております。

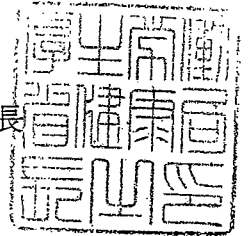
食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心になって実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本普及運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等に対しましても、周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



健発0719第3号
平成25年7月19日

公益社団法人 日本医師会 会長 殿

厚生労働省健康局長



平成25年度食生活改善普及運動の実施について

平成25年度より開始した「健康日本21（第二次）」では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底により健康寿命の延伸を図ることとしており、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要な課題になっている。

このため、国民1人ひとりの食生活改善の重要性についての理解を深め、その主体的な取組を促すことを目的に別添の要綱に基づき本運動を実施することとしたので、それぞれの地域の特性を勘案の上、効果的な運動の推進が図られるよう御配慮願いたい。

また、本年度の運動の重点活動は、「健康日本21（第二次）」における栄養・食生活の目標である「野菜と果物の摂取量の増加」の目標達成に向け、「毎日プラス一皿の野菜」としたので、貴団体においても、本運動の推進について特段の御配慮願いたい。

平成 25 年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成 25 年度食生活改善普及運動

2 趣旨

平成 25 年度から開始している「健康日本 21（第二次）」では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底により、単なる長寿ではなく健康寿命の延伸を目指していくこととしており、そのためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要である。

「健康日本 21（第二次）」における目標の 1 つに掲げられている「野菜と果物の摂取量の増加」については、生活習慣病の予防に効果があるとされている。しかし、平成 23 年国民健康・栄養調査結果によれば成人の野菜の 1 日当たりの平均摂取量は 277g であり、1 日の摂取量の目標値である 350g に対して、一皿分の野菜（およそ 70g 程度）が不足している状況にある。

このため、国民にわかりやすいメッセージとして「毎日プラス一皿の野菜」を掲げ、日常の食生活での実践を促進するため、平成 25 年 9 月 1 日（日）から 30 日（月）までの 1 か月に本運動を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区、市町村並びに関係団体

4 実施期間

平成 25 年 9 月 1 日（日）～30 日（月）

5 重点活動の目標

個人の食生活の中で「毎日プラス一皿の野菜」を実践することに繋がる効果的な取組を促すとともに、一皿分の野菜を用いた商品の販売やメニューの提供等により、手軽に野菜を摂取できる環境を整備していくことも必要である。

そこで、幅広い企業・団体連携を主体とした取組「Smart Life Project^{*1}」のアクションの 1 つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取組を行う。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

重点活動の目標に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、政府公報等の活用を図るほか、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図るとともに、「毎日プラス一皿の野菜」の啓発メッセージを取り入れたポスターによる普及啓発を図る。

(2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、関係部局及び関係団体との連携を密にしつつ、それぞれの地域の実情に応じ、毎日プラス一皿の野菜を摂取することに繋がりやすい働きかけや環境整備により、効果的な運動を展開する。特に食料品店や飲食店等との連携を積極的に図り、野菜を購入しやすい、摂取しやすい環境づくりに配慮した取組を推進すること。

また、同時期に実施する「健康増進普及月間」と連携を図り、総合的な推進を図る。

*1 「Smart Life Project」については、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。

(<http://www.smartlife.go.jp/>)